

商工会館 使用上の注意事項

【共通】

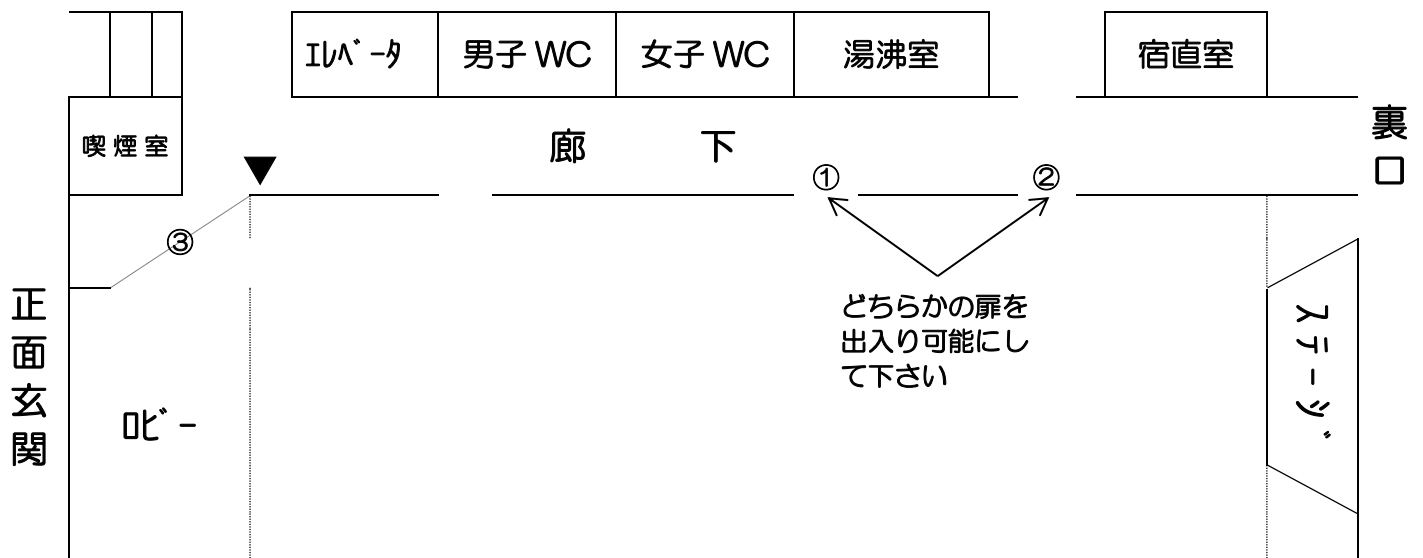
- ◆全会場は禁煙です。喫煙は喫煙室(1階)をお願いします。
- ◆壁に貼り紙・釘の打ち込み等はしないで下さい。
- ◆机にガムテープ等で貼り紙をしないで下さい。
- ◆ご使用で発生したゴミは必ず持ち帰って下さい。
- ◆机・イスの移動、搬入・搬出の際は床に傷がつかないように引きずらないで下さい。
- ◆湯沸室をご利用の方は湯沸室にある指示書に従い、お使い下さい。
- ◆連絡事項、その日の業務終了時には、5時までは2階事務局へ、5時以降は1階宿直室へご連絡下さい。

【会議室】

- ◆机・イスを移動した場合、各室の指示の通り、元の位置に戻して下さい。

【大ホール】

- ◆電気工事をする場合は予め事務局へ申し出て下さい。
- ◆廊下側の3箇所(①②)の扉が『非常口』です。①②の扉のどちらかを出入り可能な状態にして下さい。(荷物やパネルを置かないで下さい。)
- ◆展示物等を夜間置く場合は、防犯の上▼のパーテーションを仕切り、展示物等を格納して下さい。
- ◆ロビーを使用する場合は、③の場所は会館の出入りの通路になりますので使用しないで下さい。
- ◆ステージは原則ご使用出来ません。



○展示会等開催の注意事項（2021年10月1日）

津山商工会館

- ① 主催者・出展者は新型コロナウイルスワクチンを接種完了していること。
- ② 待機列、商談、セミナー等での対人距離を最低1m確保。
- ③ 来場者の登録情報（個人情報）を取得し、感染発生に備える。
- ④ 主催者・出展者・来場者全員に対しマスク着用の目視確認、マスク着用の依頼。（着用率100%）
- ⑤ 主催者・出展者・来場者全員に手指消毒・検温の実施。
- ⑥ マスク着用や入口での検温・手指消毒等に協力いただけない場合は入場をお断りする。
- ⑦ 大声を出す者がいた場合は、個別に注意、対応等ができる体制を整備する。
- ⑧ 下記の入場制限項目に抵触する場合は入場をお断りする。
 - ① 体温が37.5℃以上ある場合や体調がすぐれない場合。
 - ② 息苦しさ、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合。
 - ③ 新型コロナ陽性患者と濃厚接触がある場合。
 - ④ 過去14日以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等へ渡航並びに当該在住者と濃厚接触がある場合。
- ⑨ 入場者・退場者のカウントを行い、収容人員の半数に達するほど混雑したら入館制限の実施。
- ⑩ 展示場内の不特定多数が共有する設備や物品、ドアノブなど手が触れる場所、高頻度接触部位（テーブル、椅子、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、蛇口他）の定期的な清掃・消毒。
- ⑪ 展示ホール内の空気循環のため、運営・安全面での支障がない範囲で搬出入口を開放する。
- ⑫ 密注意のアナウンス及び密集の回避（イベントの入退場や休憩時間における三密の抑止）の実施。
- ⑬ 机、椅子等の貸出備品は、使用後に拭き取り消毒を行い返却する。